



幼稚園・認定こども園等

入園

問 幼児保育課 ☎0740-25-8037

入園に関する手続きやご相談は幼児保育課までお願いします。

認定こども園

幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ施設

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設

小規模保育事業

保育者の居宅や施設等で0～2歳児までの子どもを、定員6人以上19人以下保育する施設

家庭的保育事業

保育者の居宅や施設等で0～2歳児までの子どもを定員5人以下で保育する施設

保育園等の広域入所

保護者の出産に伴う里帰り等で、市外の保育園での保育を必要とする場合に、他市町村の保育園での保育サービスを受けることができます。広域入所には利用できる要件があります。

幼稚園・認定こども園等

広 告

愛されるものから愛するものへ
 ～キリスト教の愛で笑顔いっぱいの保育～

社会福祉法人 はこぶね会 幼保連携型認定こども園
安曇川はこぶね保育園

社会福祉法人 はこぶね会 小規模保育園
はこぶね保育園ひかりの

随時保育教諭募集中 | 安曇川はこぶね保育園 | 検索

Tel.0740-33-7900 高島市安曇川町青柳700-1 | Tel.0740-33-7811 高島市安曇川町青柳705-1

高島市内認定こども園等一覧表

	区分	園名	住所	経営主体・電話
マキノ	公立	マキノ東こども園(認定こども園)	マキノ町西浜 300番地1	高島市 ☎0740-28-0001
	公立	マキノ西こども園(認定こども園)	マキノ町蛭口 1365番地1	高島市 ☎0740-27-0144
今津	私立	なないろこども園(認定こども園)	今津町福岡 1926番地	社会福祉法人のぞみ会 ☎0740-22-0314
	私立	愛隣こども園(認定こども園)	今津町上弘部 1231番地1	社会福祉法人近江愛隣会 ☎0740-22-2339
	私立	今津幼稚園(幼稚園)	今津町今津 1650番地1	学校法人恵の園 ☎0740-22-2214
	私立	家庭的保育園 Peek-a-boo (家庭的保育事業所)	今津町福岡 1145番地13	松井 香奈 ☎0740-20-1744
朽木	公立	朽木こども園(認定こども園)	朽木市場 1101番地2	高島市 ☎0740-38-2070
新旭	公立	大師山さくら園(認定こども園)	新旭町饗庭 5138番地	高島市 ☎0740-25-8439
	公立	静里なのはな園(認定こども園)	新旭町藁園 2305番地	高島市 ☎0740-25-7087
	私立	家庭的保育園 Peek-a-boo新旭 (家庭的保育事業所)	新旭町旭 1043番地15	松井香奈 ☎0740-20-1744

幼稚園・認定こども園等

広 告

まいにち
ワクワク
ドキドキが
いっぱい

社会福祉法人のぞみ会

なないろこども園

幼保連携型認定こども園



なないろの虹の橋きれいだな
みんなもすてきな色をもつ



〒520-1652 滋賀県高島市今津町福岡1926番地
TEL (0740) 22-0314 FAX (0740) 22-0319

www.nanairo-k.or.jp/



	区分	園名	住所	経営主体・電話
安曇川	私立	安曇川はこぶね保育園 (認定こども園)	安曇川町青柳 700番地1	社会福祉法人はこぶね会 ☎0740-33-7900
	私立	はこぶね保育園ひかりの (小規模保育事業A型)	安曇川町青柳 705番地1	社会福祉法人はこぶね会 ☎0740-33-7811
	私立	中央ユニバーサルこども園 (認定こども園)	安曇川町田中 532番地1	学校法人安曇川学園 ☎0740-32-0575
	私立	藤波こども園(認定こども園)	安曇川町下小川 120番地1	学校法人藤波学園 ☎0740-32-0329
高島	私立	しろふじ保育園(認定こども園)	永田1233番地1	社会福祉法人慈光会 ☎0740-36-1501
	公立	高島こども園(認定こども園)	野田1631番地	高島市 ☎0740-36-0352

— 告 告 —

明治安田



今津営業所

高島市今津町住吉1-5-17

TEL.0740-22-6755

近江湖西営業所

高島市安曇川町中央1-1-6

TEL.0740-32-0189

保育料の無償化

問 幼児保育課 ☎0740-25-8037

保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、国の制度に加え独自に無償化を行っています。

- 保育料の完全無償
- 給食代(主食費+副食費)無償
- 病児保育利用料無償

一時預かり事業

一時預かりとは、保護者の病気や就労により家庭における保育が一時的に困難となった児童を、認定こども園等において一時的に保育するものです。

※実施している園としていない園があります。利用する場合は、各園にお問い合わせください。

高島市乳児等通園支援事業(高島市こども誰でも通園制度)

問 幼児保育課 ☎0740-25-8037

子どもの育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、毎月10時間の範囲内で保護者の就労要件を問わず認定こども園等を利用できる制度です。

利用対象者 認定こども園等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の子ども

※詳しい内容については、幼児保育課へお問い合わせください。

幼稚園・認定こども園等



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」